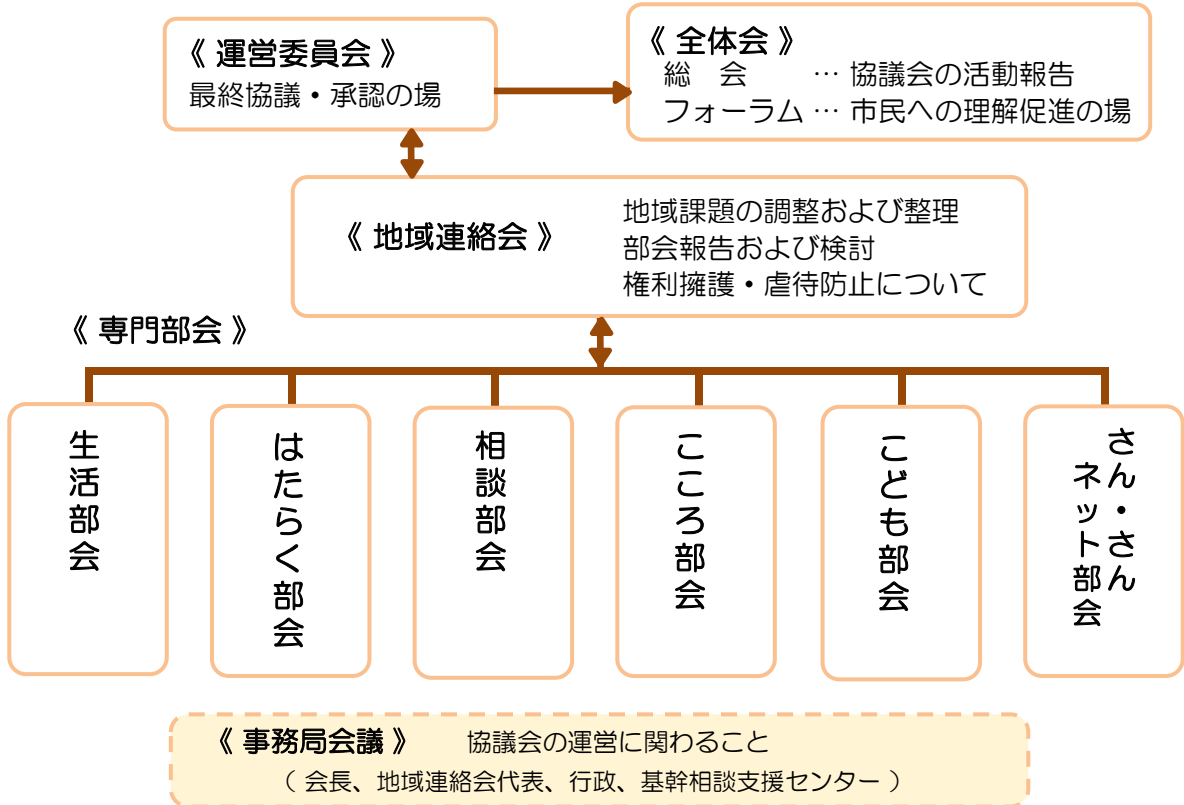


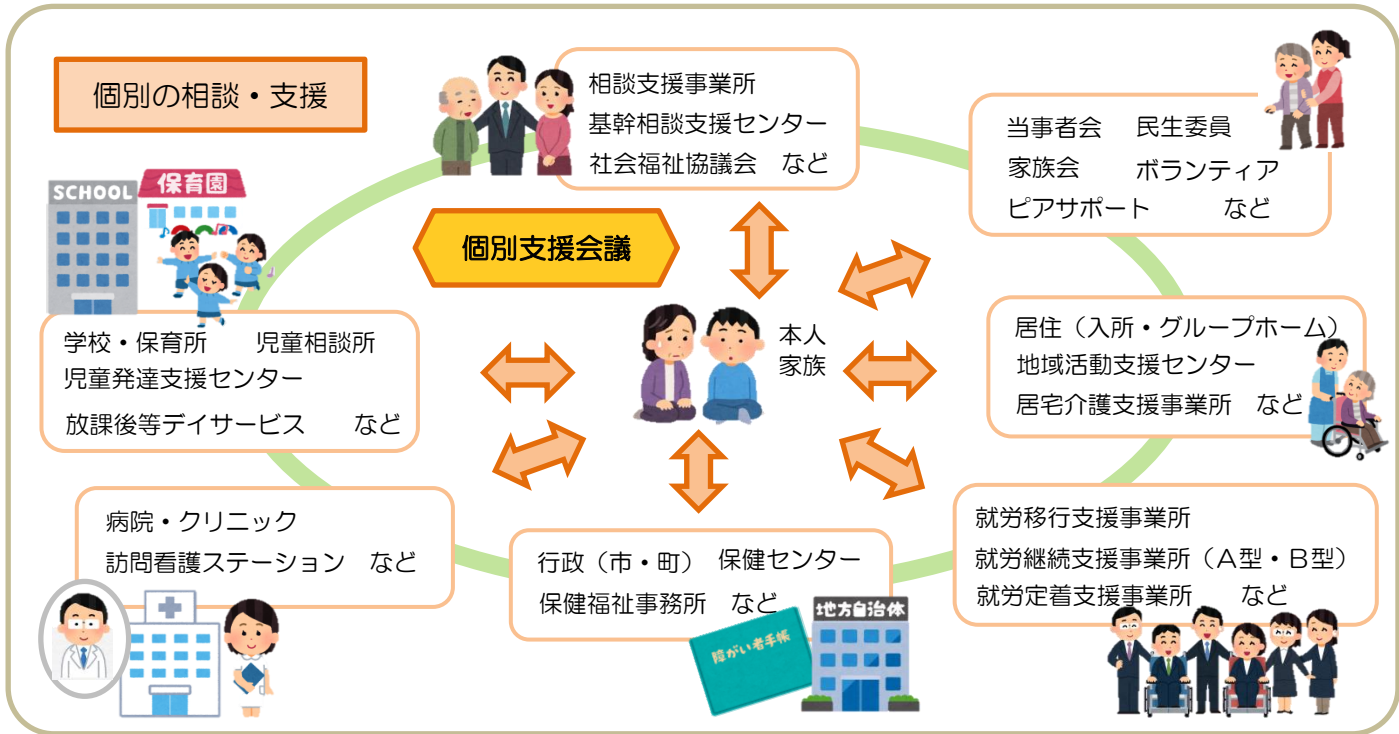
～ 地域で支える仕組み ～

千曲・坂城地域 自立支援協議会

～ 誰もが安心して暮らせる
地域をめざして ～



↑
個別の相談・支援活動のなかで出てきた「課題」から地域課題を抽出
(地域課題の集約は地域連絡会にて調整)
関係機関などの連携の緊密化
地域の実状に応じた体制整備に向けた協議



《 運営委員会 》 地域連絡会で検討された内容の最終協議・承認の場
〔 会長、地域連絡会代表、当事者会、家族会、民生児童委員、社会福祉団体
学校教育機関、社会福祉協議会 〕

《 地域連絡会 》 各専門部会からの報告を受けて地域課題の調整および整理
権利擁護および虐待防止についての協議、研修の開催
〔 会長、地域連絡会代表、各専門部会長、社会福祉協議会、行政、基幹相談支援センター 〕

《 全体会 》 総会 … 自立支援協議会の運営等の報告・情報共有の場
フォーラム … 市民を対象にした普及啓発の場

◆◇ 専門部会 ◇◆

《 相談部会 》 個別の相談・支援を通して、地域の課題をひろいあげ、支援の質を高めるための
検討を行います。
〔 指定特定相談支援事業所、指定障害児相談支援事業所の相談支援専門員
指定一般相談支援事業所 〕

《 こころ部会 》 精神障がいのある方が、生きいきと暮らすための地域づくりを目指して検討を
行います。〔精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム〕
〔 当事者、家族会、民生児童委員、医療機関、保健福祉関係者、教育機関 等 〕

《 こども部会 》 障がいのある子どもとその家族が笑顔で暮らせる地域づくりを目指して、
ネットワークの構築および課題検討を行います。
〔 家族会、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、教育機関
療育コーディネーター、医療機関、児童福祉関係、保健センター 等 〕

《 生活部会 》 障がいのある方が、この地域で暮らすために必要な障害福祉サービスについて
検討を行います。
〔 家族会、施設入所支援・共同生活援助・生活介護・居宅介護等支援・
地域活動支援センター・日中一時支援・移動支援 等の事業所 〕

《 はたらく部会 》 障がいのある方の意思を尊重し、地域の中で生きいきと働き生活していく
ことを目指して検討を行います。
〔 家族会、稲荷山養護学校、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、
就労定着支援事業所、ハローワーク 等 〕

《 さん・さんネット部会 》 障がいのある方が生きいきと過ごせる地域づくりを目指し
当事者の社会参加や地域交流の場を検討します。
〔 当事者、家族会、全事業所、ボランティア 等 〕

◆◇ 事務局 ◇◆ ： 千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センター

《 事務局会議 》 組織全体の運営等に関わる協議を行います。
〔 会長、地域連絡会代表、行政、基幹相談支援センター 〕